

令和6年度採用 福岡市精神保健福祉推進員（会計年度任用職員）

募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和6年2月1日（木）～令和6年2月22日（木）【必着】
------	------------------------------

2 募集内容

職名	精神保健福祉推進員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1人
職務の概要	・精神保健福祉法に基づく措置入院が必要な精神障がい者を医療機関へ安全に移送するための移送介助 ・措置診察、措置入院等に関する事務処理 ・精神保健福祉に関する相談業務 ・その他所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市保健医療局健康医療部保健予防課 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階） ※勤務場所は、変更になることがあります。
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次のいずれかの資格・免許及び経歴を有する人 （1）精神保健福祉士 （2）看護師 以上のいずれかの資格を有し、かつ精神科医療機関に3年以上従事した人 2 次の要件を全て満たす人 （1）年度を通じ職務に従事できる人 （2）基本的なパソコン操作（Word、Excel など）ができる人 3 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 4 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

内 容	日 時	会 場	合 格 発 表
面接試験	令和6年3月5日(火) 14時00分開始 なお、13時45分までに入室してください。	あいれふ(福岡市健康づくりサポートセンター) 7階 第3研修室	3月7日(木)午前10時に福岡市役所12階保健予防課前に掲示するとともに受験者全員に郵送で通知します。また、福岡市ホームページ上にも掲載します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和7年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和6年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和6年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週27.5時間（8時45分～17時30分の間において、休憩時間を除き1日5時間30分の勤務時間を割り振ります）休憩時間 60分 ※業務の都合により、時間外業務を命じる場合があります。
給与	月額169,555円～186,729円（地域手当相当報酬を含む）※令和6年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その前歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給 ※令和6年度は年間で給与の2.45月分（見込み）を在籍期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり

社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 （時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

（１）提出書類

申込書	令和 6 年度 福岡市精神保健福祉推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※（様式あり） ・記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。 ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください （写真の裏に記名すること） ・<u>受験票送付用封筒（長形 3 号サイズの封筒）</u> <u>※封筒には受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、84 円切手を貼付してください。</u> ※申込書は、福岡市役所 1 階情報プラザ、各区保健福祉センター健康課、精神保健福祉センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。郵送は原則行いません。
受付期間	令和 6 年 2 月 1 日（木）～令和 6 年 2 月 22 日（木）【必着】
添付書類	受験資格の確認のため、次の書類を添付してください。 ア 受験資格に記載の資格・免許の登録証または免許証の写し イ 実務経験証明書 （実務経験証明書が足りない場合は、コピーしてお使いください）

（２）提出方法

提出書類一式を同じ封筒に入れ、封筒の表に「福岡市精神保健福祉推進員受験申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留でお申し込みください。

（あて先）

〒810－8620

福岡市中央区天神 1－8－1

福岡市保健医療局健康医療部

保健予防課精神保健福祉係

7 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3) 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間、開示の請求を行うことができます。
- (4) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 試験会場

○あいれふ（福岡市健康づくりサポートセンター）7階 第3研修室
福岡市中央区舞鶴2-5-1

【問い合わせ先】

福岡市保健医療局健康医療部

保健予防課精神保健福祉係

TEL(092)711-4377（平日 8：45～17：30）

FAX(092)733-5535

※試験内容に関することはお答えできません。